

第6号様式（第11条）

《連絡先》

TEL :

FAX :

Mail :

通信責任者等現況報告書

令和 年 月 日

(統制管理者)

千葉県防災危機管理部長 様

(管理責任者)

千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線局運営要領第11条の規定により、通信責任者等の現況を次のとおり報告します。

令和 年 月 日現在

無線局の名称		ぼうさいちば_____				
		ぼうさいそうごちば_____				
従事者区分	所属	職名	ふりがな 氏名	資格種別	免許証番号	選(解)任 年月日
通信責任者						
通信担当者						

※無線従事者の資格には、アマチュア無線を含みません。有資格者のみ御記入ください。

【記 載 例】

《連絡先》

〇〇石油千葉工場 〇〇部 甲野

TEL : 043 - 223 - 1111

FAX : 043 - 223 - 1112

Mail : bousai.lg.jp

通信責任者等現況報告書

令和2年4月1日

(統制管理者)

千葉県防災危機管理部長 様

(管 理 責 任 者)

〇〇石油千葉工場長

千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線局運営要領第11条の規定により、通信責任者等の現況を次のとおり報告します。

令和2年4月1日現在

無線局の名称		ぼうさいちば <u>31</u> ぼうさいそうごちば <u>130</u>				
従事者区分	所属	職名	ふりがな 氏 名	資格種別	免許証番号	選(解)任 年月日
(解任) 通信責任者	〇〇部	課長	ちば たろう 千葉 太郎	陸特3	ABCD11100	R2.4.1
通信担当者	〇〇部	主事	こうの いちろう 甲野 一郎	陸特3	ABCD11100	R2.4.1

※無線従事者の資格には、アマチュア無線を含みません。有資格者のみ御記入ください。

【記載上の注意】

- 1 従事可能な無線従事者の資格は以下の表のとおりとし、左欄に掲げる区分に従い、それぞれ右欄に掲げる略称で記載することとする。

区 分	略称	備考
第一級総合無線通信士	1 総	・「第一級～三級無線通信士」は、区分欄の第一級～三級総合無線通信士とみなす。 ・「特殊無線技士（無線電話甲～丁）」は、区分欄の第一級～三級陸上特殊無線技士とみなす。
第二級総合無線通信士	2 総	
第三級総合無線通信士	3 総	
第一級陸上特殊無線技士	陸特 1	・「特殊無線技士（国際無線電話）」は、第一級及び第二級陸上特殊無線技士とみなす。
第二級陸上特殊無線技士	陸特 2	
第三級陸上特殊無線技士	陸特 3	
第一級陸上無線技術士	1 陸	
第二級陸上無線技術士	2 陸	
国内電信級陸上特殊無線技士	陸特国	

- 2 免許証番号の欄は、記載例のとおり「A B C D 1 2 3 4」のように記載すること。

- 3 無線従事者の選（解）任の都度、選（解）任後における無線従事者全員について記載の上、提出すること。

- 4 原則として上記 1 に掲げる資格を有する者を選任すること。

なお、特に必要と認める場合については、無資格者も併せて指名できるが、無線局の操作にあつては、必ず主任無線従事者の管理の下、行うこと。

※主任無線従事者を定めるときは、別途、統制管理者への報告が必要

- 5 選（解）任日については、資格の取得日ではなく実際に選（解）任した日付を記載すること。